

プレス公表概要

平成12年8月

- (1) 題名 : 乱用が懸念される薬物(いわゆる「脱法ドラッグ」)の発見・回収について
(2) 検査数 : 30品目
(3) 違反品目数 : 7品目
(4) 違反製品名 : ()内は剤型、[]内は検出された薬事法違反成分

パープルヘイズ(液体)[エフェドリン類]

5th Gear(カプセル)[エフェドリン類、PPA]

Exiter(カプセル)[エフェドリン類、PPA]

Auraglow(液体)[GHB]

Honey Bee(液体)[GHB、GBL]

GHB Powder(粉末)[GHB]

GHB Liquid(液体)[GHB、GBL]

PPA:塩酸フェニルプロパノールアミン、

GHB:ガンマヒドロキシ酪酸、

GBL:ガンマブチロラクトンの略名である。



このページでは、プレス公表文と違反製品の概要について紹介しています。

なお、違反製品の販売名は、プレス公表当時のものであり、現在は同じ販売名でも内容成分を、薬事法に抵触しないものに変更している可能性もあります。

また、都では現在市場で流通している製品全てについて試験検査しているわけではありません。ここに掲載されている製品以外にも危険な製品が流通していることが予想されますので十分注意して下さい。